

環境基本計画とは

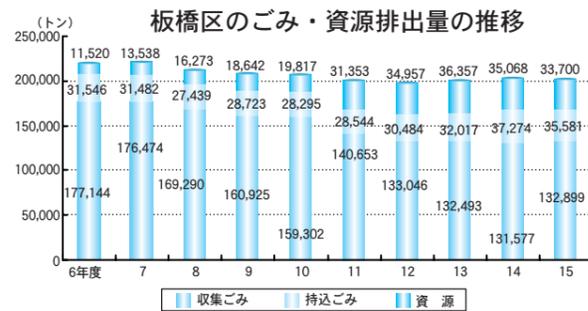
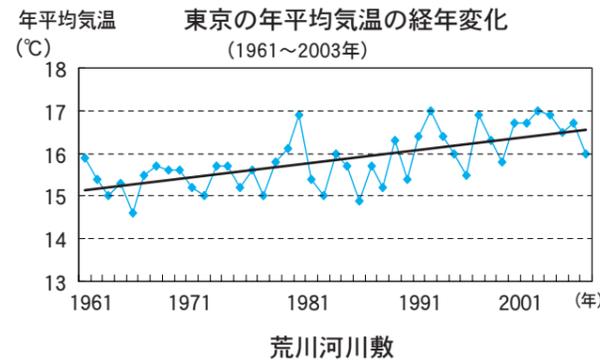
■ 板橋区環境

<地球温暖化・エネルギー> 板橋区全体から排出されている温室効果ガス(主に二酸化炭素)は、年々増加の一途をたどっています。東京の年平均気温は徐々に上昇しており、地球温暖化が夏季の異常な気温上昇や上陸台風の増加などの影響を与えていることが考えられます。

<自然環境> 区にはまだ樹林や農地、湧水が残されています。また、荒川が区の北辺を流れ、石神井川や新河岸川が東西に流れており、都市域にありながら比較的的自然が残されている環境にあります。

<公害> 法律や条例などの規制・指導や企業の技術開発、工場移転等のため、固定発生源からの公害は少なくなりました。しかし、区内には首都高速5号線を始め、環七通りや中山道、川越街道など自動車交通量が非常に多い道路があり、自動車に起因する大気汚染問題が深刻化しています。また、ダイオキシン類をはじめとする有害化学物質については、PRTR制度や都条例による制度が確立され、適正に管理・処分されるようになりました。

<ごみ・リサイクル> 板橋区全体から収集しているごみの総量は年々減少していましたが、ここ数年は横ばいの傾向にあります。また、資源回収量は平成13年度をピークにやや減少しています。しかし、現在の最終処分場が満杯になると、次の最終処分場については予定候補地すら見つからない状況です。



■ 計画見直しのポイント

区環境の現状と前計画の課題を受けて、今回の計画は下記の3つのポイントを中心に見直しを行いました。

見直しの基本的な考え方

★ **区民参加による見直し**…公募区民(参加登録35名)で組織された環境ワークショップにより見直しを行いました。区民の提案による取組が計画に反映されることで、より一層実効性のある計画となることが期待されます。

重点取組、個々の施策について

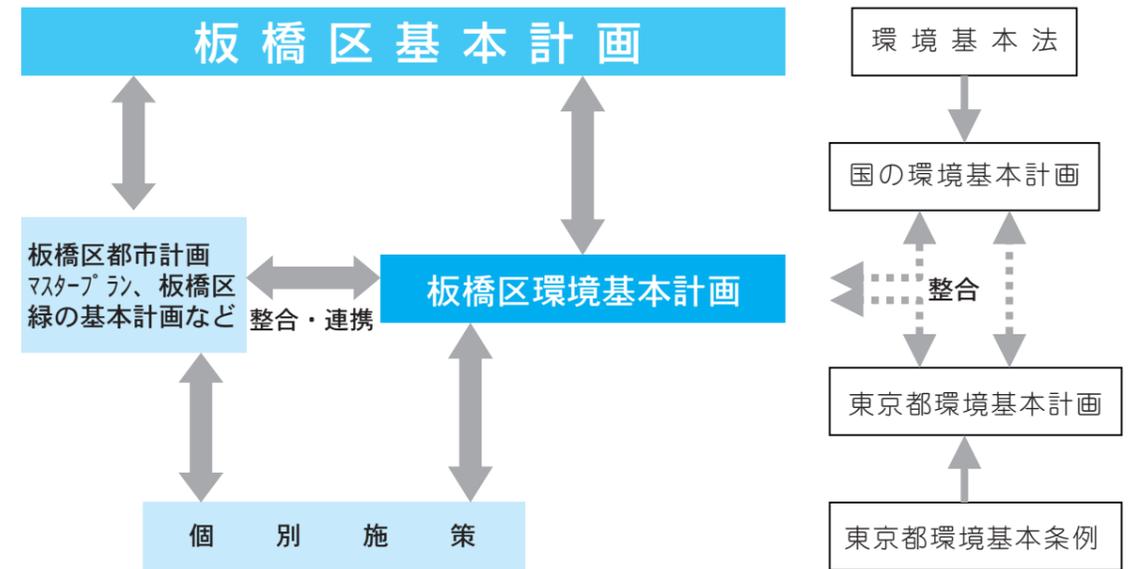
★ **取組の重点化**…新たな環境への課題や区を取り巻く状況に対応するために、効率的に連携させた施策の展開が求められている中、全ての施策をつなぐ全体の重点テーマとして、「地球温暖化対策」を位置付け、特に力を入れる必要のある施策を「重点取組」として位置付けました。

進行管理について

★ **環境指標の設定**…4つの望ましい環境像や長期目標・短期目標については環境指標(環境がどう改善されたか)を設定し、数値目標を立てて進行管理します。また、重点取組をはじめとする施策や具体的な事業については活動指標(どう行われたか)を設定し、取組の進捗状況を把握していきます。

■ 計画の位置付け

本計画は、区の全ての施策を環境という視点から整理・体系化するとともに、区が策定する個別計画や事業等に対して、環境の保全に関する基本的方向を示す計画として位置付けられます。



環境基本計画と他計画の関係図

■ 計画の期間

◇ 計画の期間 及び 短期目標年度 …平成20年度

計画の期間は、平成11年3月に策定された前計画を引き継ぎ、平成20年度とします。短期目標についても、計画の目標年度と同じく平成20年度とします。

◇ 長期目標年度 …平成30年度

環境問題は、長い時間の中で徐々に影響が現れるものも多く、また現世代は次世代に対して、良好な環境を継承する責務があります。このことから、長期目標を別途設定し、平成30年度を目標年とします。

◇ 望ましい環境像は20~30年後の板橋区を展望するものとします。

本計画では、対象となる環境を大きく4つに分けています。

◇ 健康と安全:

公害(大気汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭、土壌汚染)、その他生活環境(風害、電波障害、日照障害、有害化学物質)

◇ 自然とアメニティ:

自然環境(位置・地形・地質、気候・気象、植生、動物等)、水環境(水質、水象、水循環)、快適環境(景観・ランドマーク、公園・緑地・親水、歴史文化等)

◇ 地球環境問題:

地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、熱帯林の減少、野生生物の減少、海洋環境汚染、有害廃棄物の越境移動、開発途上国の環境問題

◇ 循環型社会:

物質循環、エネルギー

重点取組と重点テーマ

重点取組と重点テーマとは…

平成16年7月、区内の高島平で41℃、12月にも氷川町で26℃を記録したり、平成17年2月には京都議定書が発効されるなど、地球温暖化が近年さらにクローズアップされてきています。そのため、計画の重点テーマとして「地球温暖化対策」を位置付けます。このテーマに沿って、たくさんの施策の中でも特に力を入れる必要のある施策を「重点取組」とします。

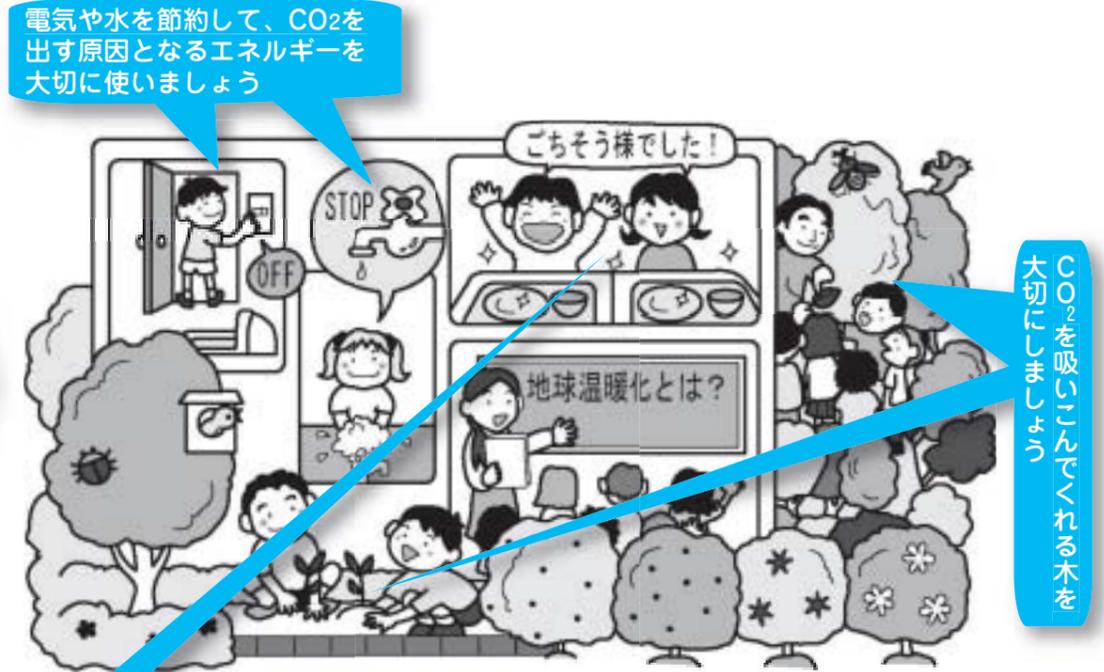


環境基本計画の重点テーマと重点施策の関係図（環境樹）

学校・家庭・会社や工場での重点取組は…

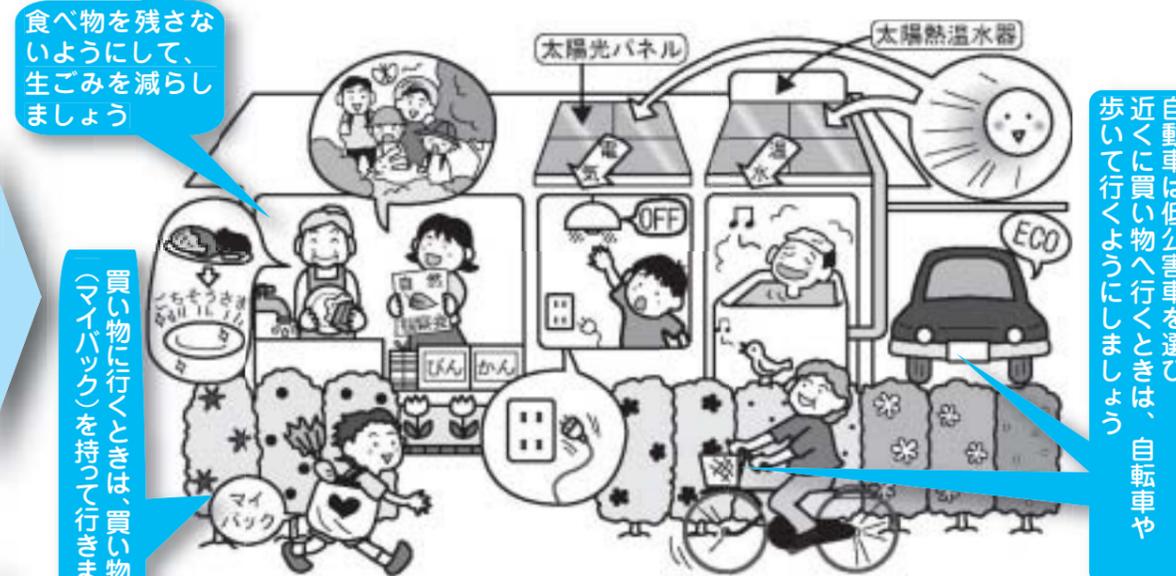
※環境樹とは、循環型社会の特徴を「樹」にたとえて分かりやすく説明する手法で、千葉商科大学 三橋規宏教授の著書「日本経済グリーン国富論」（東洋経済新報社、2000年7月発行）の中で提唱された概念です。地方自治体や企業が取り組む循環型社会や環境経営の全体が一目で理解でき、自分がどのような部分で参加、協力しているのかが分かるように工夫されています。

学校では



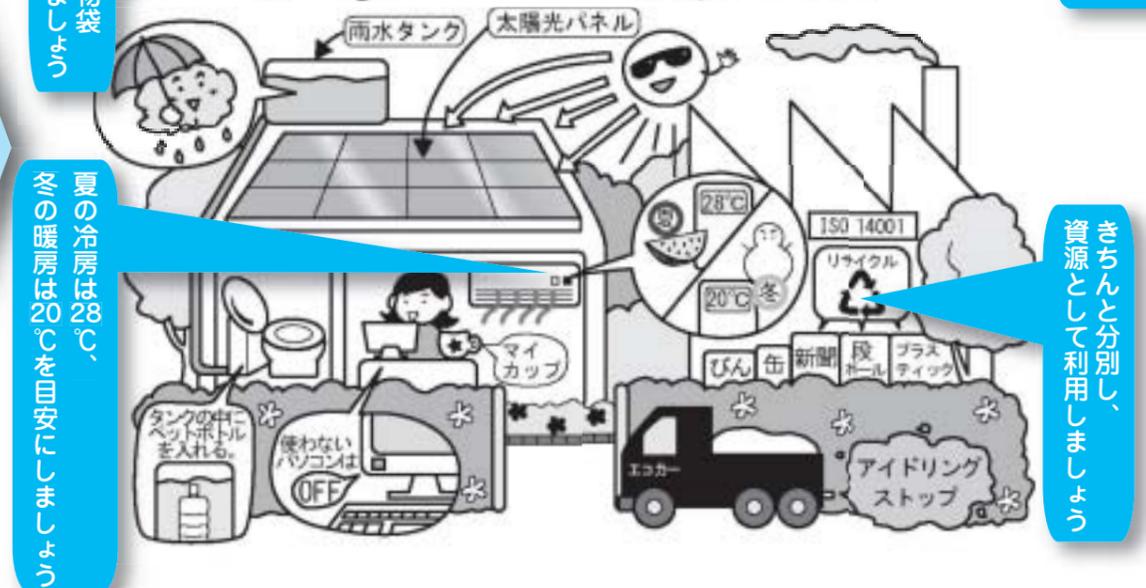
CO2を吸いこんでくれる木を大切にしましょう

家庭では



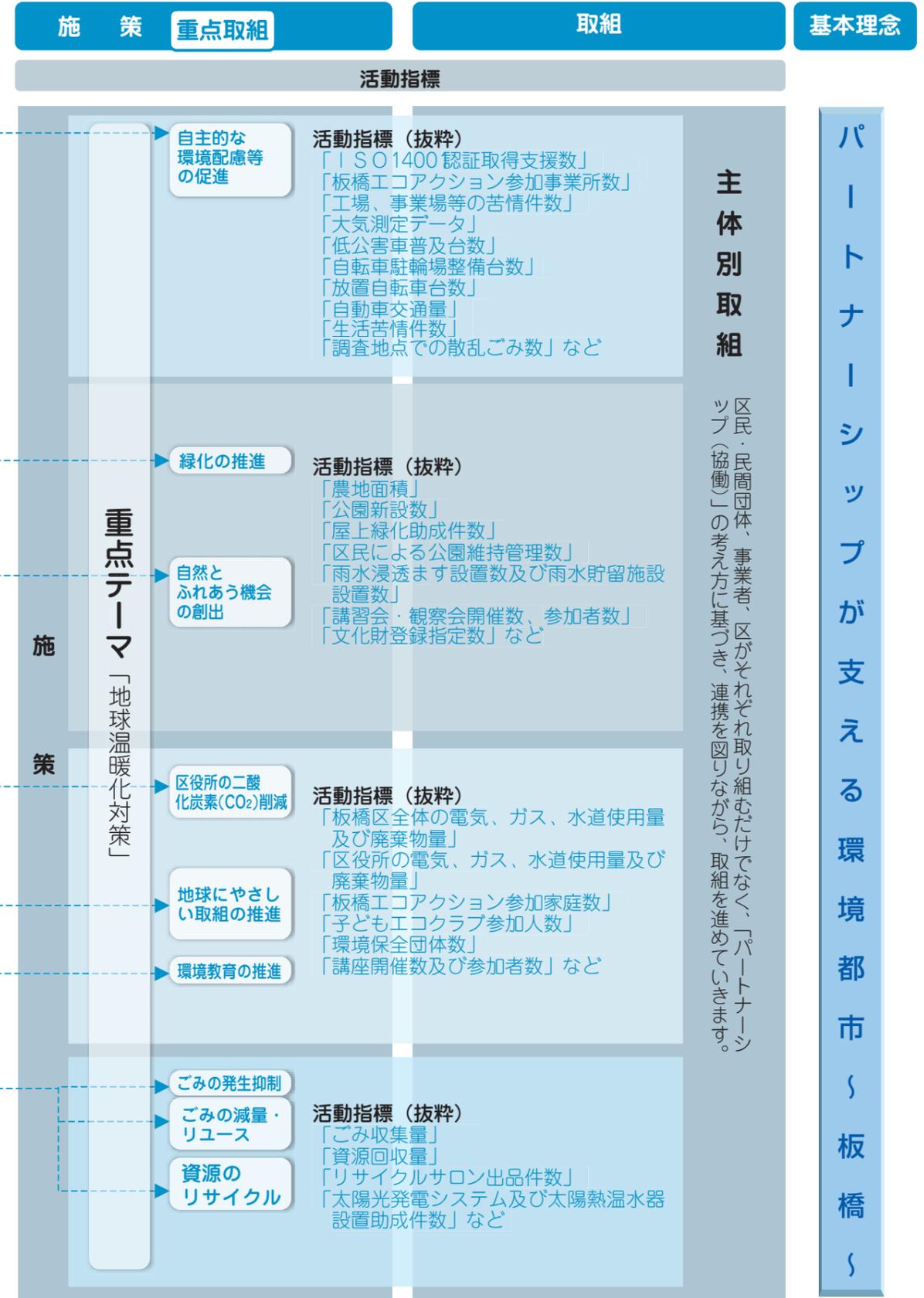
自動車は低公害車を選び、近くに買い物へ行くときは、自転車や歩いて行くようにしましょう

会社
工場では



きちんと分別し、資源として利用しましょう

計画の体系



健康と安全の確保

— 空気のきれいなまち —

■ 望ましい環境像「健康と安全の確保」における現状と課題

- ◎ 区内でISO14001を認証取得した事業者が段々増えています。
- ◎ 区内の大気汚染は改善されてきていますが、大和町交差点に代表されるように環境基準を達成できていない地点がまだあります。

■ 『環境指標』から見た板橋区的环境

① 『環境マネジメントシステム構築事業所数』は増加中

環境マネジメントシステム（自治体や企業などが、自主的・継続的に事業や活動による環境への影響を改善していくための経営方法や仕組み）をつくっている事業者の数は年々増えています。

現在 (平成15年度)	目標 (平成20年度)
44事業所	400事業所

② 『二酸化窒素（NO₂）の環境基準達成率』は横ばい傾向

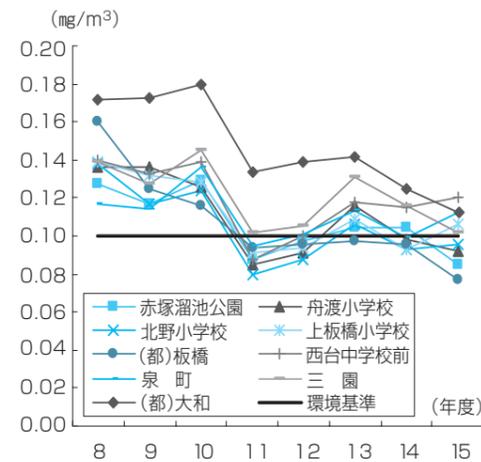
工場や自動車から発生する大気汚染物質、二酸化窒素の濃度は、少しずつ下がり、約半数の測定地点で環境基準を達成していますが、残りの半分はまだ達成できていません。

現在(平成15年度)	目標(平成20年度)
56% (5箇所達成/9箇所)	100%

③ 浮遊粒子状物質（SPM）の濃度は徐々に改善、しかし『SPMの環境基準達成率』は変わらずゼロ

②の二酸化窒素と同様に工場や自動車から発生しますが、浮遊粒子状物質は特にダンプカーなどのディーゼル自動車から多く出されます。調査を行っている全測定地点で環境基準を達成できていません。（環境基準を超える日が2日以上連続すると達成していないことになるため、年間数値の右グラフでは基準以下の地点も達成できていません）

現在(平成15年度)	目標(平成20年度)
0% (0箇所達成/8箇所)	100%



④ 『大気中ダイオキシン類濃度の環境基準達成率』は100%達成

プラスチック類などを燃やすと多く出るダイオキシン類の大気中濃度は環境基準を既に達成し、なおかつ年々下がっています。

現在 (平成15年度)	目標 (平成20年度)
100%	100%

⑤ 『大和町交差点の環境基準(NO₂及びSPM)超過日数』は減少中

区内でも、最も大気汚染が著しい大和町交差点の二酸化窒素と浮遊粒子状物質はともに環境基準を達成できていません。しかし、東京都のディーゼル車規制などにより、年間で環境基準を超えた日数は、徐々に減ってきています。

現在(平成15年度)	目標(平成20年度)
NO ₂ 84日	NO ₂ 70日以下
SPM 12日	SPM 7日以下

■ 目標を達成するための主体別（区民・事業者・区）の取組

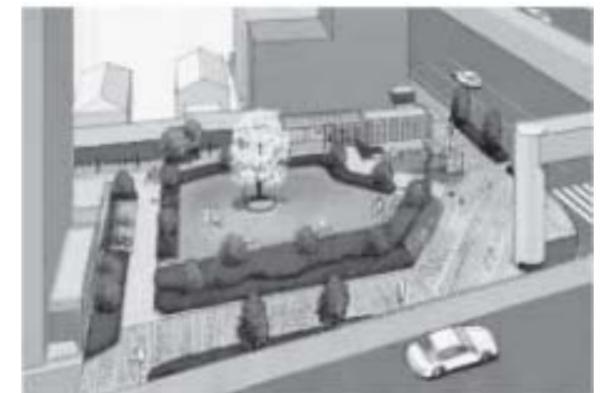
		短期目標			
		◇固定発生源対策の推進	◇自動車公害対策の推進	◇新たな生活ルールの確立	◇有害化学物質の適正管理
主体別取組	区民	・小型焼却炉については悪臭やダイオキシン類の発生源となるので、使用しないようにします。	・通勤や買い物などに、マイカーの使用を控え、自転車や電車・バスを利用します。	・たばこや空き缶などごみのポイ捨てをやめ、外出先で出したごみは持ち帰るよう心がけます。	
	民間団体	・工場や事業所の環境に関する情報を地域の住民等と共有し、相互の意思疎通を図るためにリスクコミュニケーションの場をつくりまします。			
	事業者	・ISO14001の認証取得をはじめ、環境マネジメントシステムの導入を進めます。	・近隣に出かけるときは、自動車の使用を控え、自転車や電車・バスを利用するようにします。	・近隣住民と事業活動時間帯などについてのルールを取り決めます。	・ダイオキシン類など有害物質の発生につながる原材料の利用を少なくします。
	区	・板橋エコアクション(板橋区版環境マネジメントシステム登録・認定)事業【事業所版】を推進します。	・庁有車、清掃車及び区使用車の低公害車化を進めます。 ・局地汚染対策(大和町交差点対策)を実施します。	・路上禁煙地区を指定し、路上喫煙・吸殻のポイ捨て行為を禁止します。	・学校のシックハウス対策を実施します。

■ 具体的な取組事例

～大和町交差点における大気汚染対策～

高層の建築物で囲まれている大和町交差点の一角にオープンスペースを確保し大気の拡散を促進します。（右図参照）

このセットバックにより、交差点の風通しが良くなり、年間で平均して5%程度、冬季は10%程度の改善を期待しています。



大和町交差点の整備計画のイメージ図

自然とアメニティの保全と創造

—生き物とふれあえるまち—

■ 望ましい環境像『自然とアメニティの保全と創造』における現状と課題

- ◎ 公園の整備は進められていますが、農地や樹林地は徐々に減ってきています。
- ◎ 河川の水はきれいになってきました。

■ 『環境指標』から見た板橋区的环境

① 『緑被率』は徐々に減少

区の全体面積のうち、木や草地、農地が占める割合を緑被率といいます。その緑被率は、公園を整備している一方で、農地が宅地化されたり、崖線に連続していた斜面林も開発されたりして、年々割合が下がっています。

現在 (平成11年度)	目標 (平成20年度)
13.8%	現状維持

② 『区民一人当たりの公園面積』は少しずつ増加

区的全公園面積の合計を区の人口で割った数値です。公園や公園の自然がどれくらい区民に身近な存在となっているかを示します。ここ数年の公園面積は微増傾向にあります。

現在 (平成15年度)	目標 (平成20年度)
3.41m ²	6.0m ²



赤塚公園

③ 『石神井川・白子川の生物種数合計』を継続して調査中

区内を流れる代表的な河川、石神井川と白子川で生物調査を行うときに、どれくらいの種数が確認されたかによって、区内でよく見られる魚類や甲殻類など水生生物の多様性を示す指標です。

現在 (平成15年度)	目標 (平成20年度)
31種類	現状維持

④ 『石神井川・白子川の水質(BOD濃度)』は年々きれいに

水の汚れ具合を示すBODという指標を用いて、区内を流れる代表的な河川、石神井川と白子川の水質を示しています。

石神井川は5mg/l白子川は8mg/l以下という国が定めた基準がありますが、実際にはそれよりも既にきれいになっているため、それぞれ1ランク上の水質を目標にしています。

現在 (平成15年度)	目標 (平成20年度)
石神井川 1.3mg/l 白子川 5.8mg/l	石神井川 3mg/l 以下 白子川 5mg/l 以下

⑤ 『区民による調査で確認された鳥の種類数』を調査開始

区内で確認された鳥類は平成13年度で99種類となっています。

現在(平成13年度)	目標(平成20年度)
99種類	現状維持

■ 目標を達成するための主体別(区民・事業者・区)の取組

		短期目標				
		◇樹林地、農地の保全	◇緑のネットワーク化	◇水環境の保全	◇生き物とのふれあいの場の保全・創造	◇歴史・文化資源の保全・活用、快適空間の創造
取組	区民	・区民農園で農作業を行い、農地を保全します。	・敷地の境界に生垣を導入します。	・湧水涵養のために雨水浸透ますを設置するなど雨水を地面に浸透させます。	・NPO、自然保護団体や区が実施する自然観察会などに参加します。	・違反広告物撤去活動員として参加します。
	民間団体		・公園の美化活動を実施します。	・以前川にいた生物を資料調査し、現在の川の生物実態調査をします。	・自然観察会などを開催します。	
	事業者	・開発を行う際には、消失する緑地を最小限にとどめるよう努めます。	・事業所を新築する際には屋上緑化・壁面緑化を導入します。	・河川や地下水が汚染されないように、法や条例等を遵守します。	・NPO、自然保護団体や区が実施する自然観察会などに参加します。	・マンション建設時には、周辺の景観との調和を考慮します。
	区	・保存樹林、竹林、樹木を指定します。	・学校などの公共施設に屋上緑化や『緑のカーテン』を導入します。	・河川、池、地下水、湧水の水質・水量調査を行います。	・自然観察会、環境観察会を積極的に開催します。	・景観マスタープランを策定します。

■ 具体的な取組事例

～区立板橋第七小学校『緑のカーテン』の実践～

板橋第七小学校では、6年生の「総合的な学習」の取組の中で、教職員、保護者、協力企業社員が連携して、校庭に面した2階バルコニーから屋上までをつる性の植物で覆い、葉の蒸散作用によって温度の下がった風を教室に招き入れるとともに、校舎に当たる日射を防いで、壁面の温度上昇を抑え、教室環境を改善し、省エネにつながる活動を実践しています。

緑化により、CO₂が吸収されるため地球温暖化防止の効果もあります。

今後、区ではこの『緑のカーテン』を学校などの公共施設へ導入したり、地域に普及していきます。



区立板橋第七小学校『緑のカーテン』

地球環境問題の克服

— 温暖化防止をめざすまち —

■ 望ましい環境像「地球環境問題の克服」における現状と課題

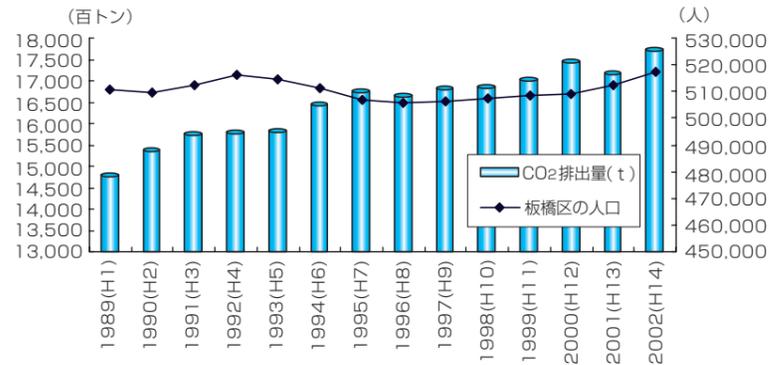
- ◎ 区役所から排出されるCO₂は順調に減っていますが、板橋区全体から排出されるCO₂は増え続けています。
- ◎ そのため、地球環境に限らず、さまざまな環境に関する情報提供や啓発を行い、次世代を担う子どもたちや現在の板橋を支えている大人の環境に対する意識を高める必要があります。

■ 「環境指標」から見た板橋区の環境

① 「板橋区全体から排出される温室効果ガス排出量」は増加の一途

板橋区全体から排出されている温室効果ガス（主に二酸化炭素(CO₂)）は、平成14年度が約177万トンCO₂、平成2年度と比べて約15%の増加となっており、目標とする「平成2年度比6%削減」を達成するためには、区民、事業者、区がさらに協力して取り組む必要があります。

板橋区全体のCO₂排出量と人口の推移



現在 (平成14年度)	目標 (平成24年度)
平成2年度比 約15%増加	平成2年度比 6%削減

② 「区役所から排出される温室効果ガス排出量」は少し減少

区役所から排出されている温室効果ガス排出量は、平成15年度が約25万トンCO₂となっており、統計を取り始めた平成11年度（約27万トンCO₂）と比べて約7%減少しました。今後は、目標の基本となる平成2年度の数値を調査し、平成2年度比6%削減を達成するため、さらなるCO₂削減に取り組んでいきます。

現在 (平成15年度)	目標 (平成24年度)
約25万トンCO ₂	平成2年度比 6%削減

③ 「環境への意識改革度（板橋エコアクション登録家庭件数）」を調査します

区では、区内の各家庭（区全体で約26万世帯）や幅広い事業者が自主的に環境保全への取組を進める「板橋エコアクション(IEA)」を広めていきます（詳しくは、右のページ参照）。そのIEAに登録された家庭の数を環境指標として設定します。

現在	目標 (平成20年度)
—	3,500件

④ 「板橋区の真夏日及び熱帯夜の合計日数」は増加傾向

土や草地などと比べるとアスファルトの道路やコンクリートの建物などは熱を吸収し、ビルや各家庭で使うエアコンは室外機から熱を出すため、ヒートアイランド現象が起り、真夏日や熱帯夜が増えています。

現在 (平成15年度)	目標 (平成20年度)
68日	68日

■ 目標を達成するための主体別（区民・事業者・区）の取組

		短期目標			
		◇区の率先行動の推進	◇国際的な環境ネットワークづくり	◇ライフスタイルの变革	◇地球環境に関するわかりやすい情報提供
主体別取組	区民	・地球環境に関する情報をチェックし、区に意見を出します。	・子どもたちの国際的な環境科学、環境教育に関するプログラムに参加します。	・エコチェックシート等により地球にやさしいライフスタイルかどうかをチェックします。	・地域や団体や区が行う環境講座を受講します。
	事業者	・地球環境に関する情報をチェックし、区に意見を出します。	・海外の環境に先進的な技術などを積極的に導入します。	・環境に先進的な技術などを環境関連のイベントで展示します。	・事業所の周辺住民や区に、事業所の環境に関する情報を発信します。
	区	・省エネルギーを推進します。 ・区が所有している自動車の使用を控え、使っていない自動車は廃棄します。	・国際環境自治体協議会に参加します。 ・再生自転車等を海外で必要とされている地域などに譲渡します。	・板橋エコアクション事業【家庭版】を推進します ・エコポリスセンターを中心として、環境関連の講座、企画展示、セミナーを開催します。	・教育ネットワークに提供する環境教育に関連するソフトを充実し、様々な環境講座や環境体験学習を実施します。

■ 具体的な取組事例

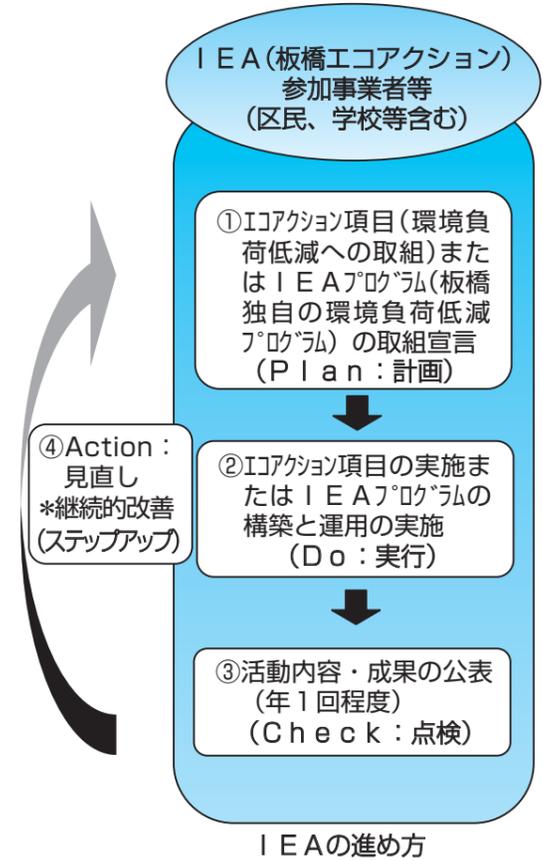
～「板橋エコアクション(IEA)」登録・認定事業～

今日、様々な形で深刻化する環境問題、その原因は、あらゆる事業活動や日常生活の積み重ねにあります。中でも地球温暖化対策は急務であり、一層の推進を図る必要があります。

「板橋エコアクション(IEA)」は、区民一人ひとりの点の環境負荷低減活動から、区内事業者等を含めた区内全域の面の活動にし、「環境と共生する都市～エコポリス板橋～」を実現しようとするものです。

各家庭、また幅広い事業者が自主的に「板橋エコアクション」[Plan(計画)、Do(実行)、Check(点検)、Action(見直し)]を行うことによって、確実に環境保全の取組を実践できます。

板橋エコアクションプログラムは、温室効果ガスの削減などの環境負荷低減活動を一般家庭用(家庭版)、個人商店・小中規模事業者用(事業所版)に区別し、分かりやすく実践しやすくしています。



IEAの進め方

循環型社会の構築

—ごみを出さないまち—

■ 望ましい環境像「循環型社会の構築」における現状と課題

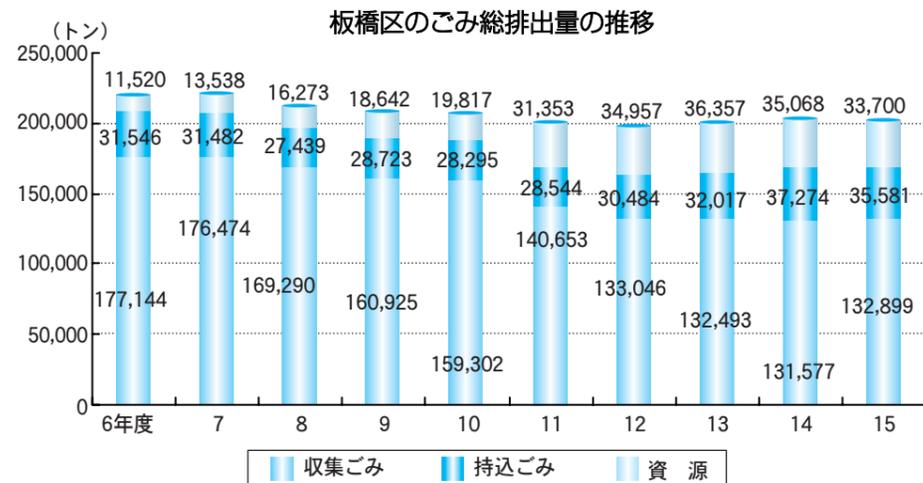
- ◎ 板橋区内から排出されるごみの総量は、年々減少していましたが、ここ数年は横ばいの傾向にあります。
- ◎ 資源回収量は、平成13年度をピークにやや減少しています。

■ 「環境指標」から見た板橋区的环境

① 「ごみ、資源を含めた総排出量」は横ばい傾向

区が収集しているごみ、持込ごみ、資源ごみの合計（ごみ総排出量）は、下のグラフのとおり、年々減少していましたが、ここ数年は横ばいの傾向にあります。できる限りごみを資源化し、リサイクルすることも大事ですが、それ以前に資源ごみを含めたごみの総量を減らすことで、ごみの収集・運搬・処理・リサイクルによる環境負荷を減らしていかなければいけません。

現在 (平成15年度)	目標 (平成20年度)
202,180トン	1%削減



② 「ごみ減量率」は減少傾向

基準年と比較してどれくらいごみの量が減ったかを示します。目標は「平成20年度までに4.9%減量」とし、取組を進めます。

現在	目標 (平成20年度)
—	4.9%

③ 「リサイクル率」は減少傾向

区から排出されているごみ総排出量のうち、資源ごみの割合を示します。平成11年度から資源回収事業が本格的に実施され、急激に資源ごみが増えました。目標は平成20年度には21.1%までリサイクルを進めます。

現在 (平成15年度)	目標 (平成20年度)
17.5%	21.1%

■ 目標を達成するための主体別（区民・事業者・区）の取組

		短期目標	
		◇3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進	◇消費エネルギーの削減、新エネルギーの普及
主体別取組	区民	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物袋を持参するなど、レジ袋や過剰包装をできるだけ求めないようにします。 ・使い捨て商品を購入せず、再生品や詰め替え商品や再生利用しやすい商品を優先的に購入します。 ・修理できるものは修理して長く使うとともに、不用品は、フリーマーケットやリサイクルショップに持ち込みます。 ・コンポスト容器や生ごみ処理機を活用し、ごみの発生抑制に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・冷房時は20℃、暖房時は28℃を目安に温度設定をします。 ・カーテンを利用して冷暖房効率を高めます。 ・主電源をこまめに切ります。 ・家電製品などの購入にあたって、省エネルギー型のものを選びます。 ・太陽光発電システムや太陽光熱温水器などを積極的に設置するようにします。
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事等において、産業廃棄物の発生量が少ない工法や建設廃材の再生利用に努めます。 ・製品の企画・製造段階から廃棄方法や再生利用を考えた製品の開発に努めます。 ・流通・販売段階では、梱包材を必要最低限にし、過剰な包装をさげ、ごみの発生を最小限にとどめるよう努めます。 ・事業所における不要な印刷やコピーを行わないなど、紙ごみの減量に努めます。 ・事業系ごみは分別を徹底し、資源物はリサイクルに回してごみの減量化に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー型の照明・OA機器の導入、ブラインド等による温度調節を行うなど、オフィスの省エネルギーに努めます。 ・事業所や工場の新築・改築時には、自然エネルギーの利用や屋上緑化など、環境負荷を低減する構造を積極的に採用します。
	区	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業において、産業廃棄物の発生量が少ない工法の採用を進めます。 ・コンポスト容器や生ごみ処理機の購入費を助成します。 ・公園から発生する落ち葉、剪定枝、学校から出る生ごみをたい肥化するなどして活用します。 ・家庭ごみの有料化を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・冷房時は20℃、暖房時は28℃を目安に温度設定をします。 ・主電源をこまめに切ります。 ・公共施設において省エネルギー型機器、太陽光発電システムなどの新エネルギーを導入します。 ・民間建築物への太陽光発電システム・太陽熱温水器などの普及を啓発します。

■ 具体的な取組事例

～ワインブロックの導入～

区内で排出されたガラスびんをリサイクルし、右の写真のような道路の舗装材や、塗装材にも活用しています。これからも区内で排出された資源ごみを有効利用していきます。



ワインブロック舗装